

令和7年度版

入園のしおり

豊田市立本地こども園

〒471-0848

豊田市本地町2-51-1

TEL (0565) 27-2662

FAX (0565) 27-9679

園携帯 (090) 6355-2451

も く じ

1	教育及び保育の基本理念	-----	P. 1
2	めざすこども像・教育及び保育目標	-----	P. 1
3	保育時間	-----	P. 2
4	一日の保育内容	-----	P. 3
5	食事とおやつ	-----	P. 4
6	行事について	-----	P. 7
7	健康管理	-----	P. 8
8	家庭の協力	-----	P. 12
9	災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 12
10	保育料等	-----	P. 14
11	状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 21
12	保育支援アプリの利用	-----	P. 22
13	その他の取り組み	-----	P. 23
14	その他の注意事項	-----	P. 25
15	本地こども園の園目標	-----	P. 25
16	駐車場について	-----	P. 26
17	クラス編成	-----	P. 28
18	平面図	-----	P. 28
19	受け入れについて	-----	P. 29
20	その他	-----	P. 30
21	土曜日の保育について	-----	P. 31
22	土曜日の持ち物、支度の手順について	-----	P. 31
	幼児	-----	P. 32
	乳児	-----	P. 40

1 教育及び保育の基本理念

こどもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のあるこどもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざすこども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、こどもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざすこども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざすこども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動するこども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶこども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりするこども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中でこどもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、巻末のこども園等一覧で御確認ください。

◆早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

※申請時間内に必ずお迎えに来てください。申請時間に園へ到着するのではなく、お子さんのもとに居られるようにしてください。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

- (1) 入園当初は、園での生活に慣れるまでこどもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。
- (2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。
止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合等は、前もって連絡を入れてください。
- (3) **家庭での親子のふれあいが、こどもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。**

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
遊び、生活	9：00	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
お や つ	10：00	
昼 食	12：00	昼 食
昼 寝	13：00	遊び、 昼寝 ・自発的な活動
お や つ	14：00	
降 園	15：00	降 園
	17：00	
	18：00	
延長保育最終降園	19：00	延長保育最終降園

〈昼寝期間〉
3歳児（4月～1月頃）
 こども達の様子に合わせ終了時期をお知らせします。
4歳児（6月～8月頃）
5歳児（夏季休業保育を利用する子のみ）
 ※土曜保育を利用する子は年間を通して昼寝をします

※ 保育内容は、各園により多少異なります。

※ 土曜日保育（実施園のみ）においては、昼食・降園時間が異なります。

5 食事とおやつ

給食は、こどもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びを持てるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。こどもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をするにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。(土曜給食は園により多少異なります。)

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合があります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、平日の園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によつての対応は原則行いません。

◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション*等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

*コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合があります。

2 乳児給食について

◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

- ・そば、落花生（ピーナッツ）、くるみの使用はありません。くるみを除くナッツ類、キウイフルーツ、いくら、あわびについて、食材そのものは使用しませんが、加工品や調味料に微量に含まれる場合があります。
- ・給食センター等で調理する料理については、75℃で1分間以上加熱したものを提供しています。ただし果物は生で提供する場合があります。

- ◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。
- ◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。
園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。

食物アレルギーと間違いやすい症状



ヒスタミンによる 食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚の中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかがゴロゴロすることがあります。これは、消化不良による症状です。



やまいもやきゅうり等 による「仮性アレルギー」

野菜や果物の中には、食物アレルギーと似た症状(かゆみなど)を引き起こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通してこどもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。園によって多少の違いがありますので、詳しくは各園よりお知らせします。

月	行事名	月	行事名
4月	☆入園式(10) 新入幼児のみ	10月	☆運動会(10) 幼児のみ 六所山野外体験学習(28) 5歳児のみ 人形劇(29)
5月	☆5歳児クラス懇談会(22)	11月	
6月	プール開き ボールクリニック(5) 5歳児のみ (保護者自由参観) 防サイ君(6) 4・5歳児のみ ☆4歳児クラス懇談会(11) ☆3歳児クラス懇談会(26)	12月	☆生活発表会(12) 幼児のみ
7月	七夕まつり 交通安全学習センター(10) 4・5歳児のみ ☆希望制個別懇談会(7~11) 幼児のみ	1月	☆5歳児個別懇談会(19~23)
8月		2月	豆まき
9月		3月	ひな祭り会 ☆卒園式(23) 5歳児のみ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観・高齢者とのふれあい ・動物とのふれあい(隔年) (移動動物園が園に来ます。動物とのふれあいなど体験します) ・六所山野外体験学習(5歳児) (六所山の自然の中、ハイキングやアスレチックで体を動かして遊びます) ・交通安全学習センター学習(4・5歳児) ・防サイ君(地震体験)・不審者訓練 		
毎月	誕生会・交通安全指導・避難訓練		

☆マークのある行事は保護者の方にもご参加いただく行事です。

※R7.2月現在での予定です。年間行事決定後、コドモン『資料室』・『行事予定（カレンダー）』にも入れます。変更がある場合もありますのでコドモンでご確認ください。

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。こどもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合っでこどもの成長を見守ることが必要です。園でこどもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

（1） 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上のこどもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。

大人中心の生活ではなく、こどもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

（2） 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。こどもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② **感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。**長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ **目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。**

（3） 日頃の健康管理について

- ① **持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。**状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質（過敏症）、ひきつけ、けいれん
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② **熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。**

- ③ こどもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第にこども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、こどもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

(4) 体調が悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、こどもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- ぐずる、泣いてばかりいる
- 元気がなく、食欲がない
- 熱がある
- ぐったりしている
- 下痢、嘔吐がある
- 痛がる
- 湿疹などのブツブツがある
- 朝、なかなか起きられない
- 目やにが出ている※こどもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい時ですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、こどもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

(5) 薬の使用について

園では、原則、こどもに薬を飲ませる、塗る等はいりません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施して下さるようお願いいたします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能なかを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

(6) 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

すくすくの森 (すくすくこどもクリニック隣) 豊田市東山町 2-2-9 Tel.80-1633

ぴよっこ (豊田厚生病院内) 豊田市浄水町伊保原 500-1 Tel.43-5082

ぴーぼらんど (トヨタ記念病院) ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院

のホームページで確認してください

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、おう吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合

(9) 感染症について

- ① こどもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります(学校保健安全法施行規則18条)。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります(下表1のとおり)。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。
豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料(証明料)は、豊田市で負担します。
(豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。)
- ④ 感染力が非常に強い感染症(インフルエンザ等)については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知ください。
- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R6.11 時点)

感染症		登園停止期間の基準
治ゆ証明書が必要な感染症	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風疹（三日はしか）	ほっしん 発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	じかせん がっかせん ぜっかせん しゅちよう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	ほっしん かひか すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	しよたい 主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで
伝染性紅斑（りんご病） とびひ、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎 等	治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。	

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の治ゆ証明書は、令和6年度末現在不要ですが、今後変更する場合は連絡します。治ゆ証明書の有無にかかわらず、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

〈保育中のけが・トラブルについて〉

園では保育中のトラブルでけがをした場合、双方のおこさんに適切な対応を心掛けると共に、けがの内容や経過、園の対応を双方の保護者の方にお知らせします。お子さんの健やかな育ちのため、御理解御協力をお願いいたします。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようにしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ずこどもの手をつないでください。
 - 車中にこどもを残さないでください。

登降園の受付を始め、園への連絡などは保育支援アプリ（コドモン）にて行います。※詳細は、各園から別途案内させていただきます。御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めておりますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）

・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稲武、下山地区）

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時まで解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時まで警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、こどもの危険防止に努めてください。
※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雨等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ①午前6時まで暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。
なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。
- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することがあります。
この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時まで、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。
※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。
※特定の地域において土砂災害警戒情報、河川氾濫情報、その他の避難指示等が発令された場合は、園の指示に従ってください。
※豊田市から「警戒レベル3・4・5」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園
【D】土曜日保育時間	等一覧を参照してください。

7:30	8:30		15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝 保育 時間 【B】	基本保育時間【A】（月～金曜日）			延長保育時間【C】			
	月額料金は市民税所得割額等による			月額			
月額 1,000 円				(16:00まで) 1,000円			
				→ (17:00まで) 2,000円			
				→→ (18:00まで) 3,000円			
				→→→ (19:00まで) 4,000円			
	土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】						
	※一部の園は正午まで						
	月額 1,600円（正午までの園は800円）						

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があります。実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯	0円	0円
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満		
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		
D01	97,000円未満	12,000円	0円
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

8:30～15:00

の保育となります

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2歳児（D階層のみ）	・0～2歳児 （A～C階層） ・3～5歳児
【B】 早朝保育料	月額1,000円を加算 ※午前8時から午前8時30分までの園は月額500円を加算	0円
【C】 延長保育料	1時間ごとに月額1,000円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額1,600円を加算 ※午前8時30分から正午までの園は月額800円を加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上の兄弟のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

(3) 保育料の多子軽減 ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用

多子世帯においては、そのこどもが何人目のこどもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

生計を一にする兄弟をすべてカウントして何人目のこどもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみなしません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

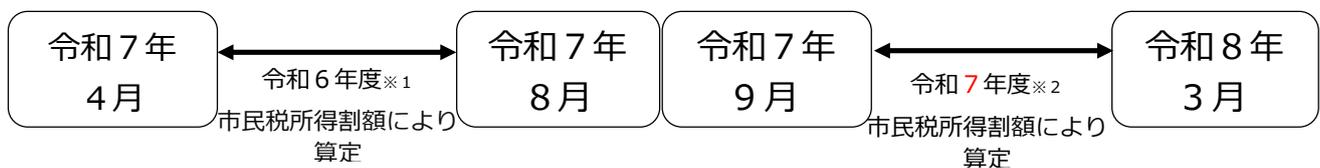
【0～2 歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01 以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01 以上	半額	半額
第3子以降	D01 以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。

毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



※1 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

※2 令和7年度市民税所得割額とは令和6年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手続

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

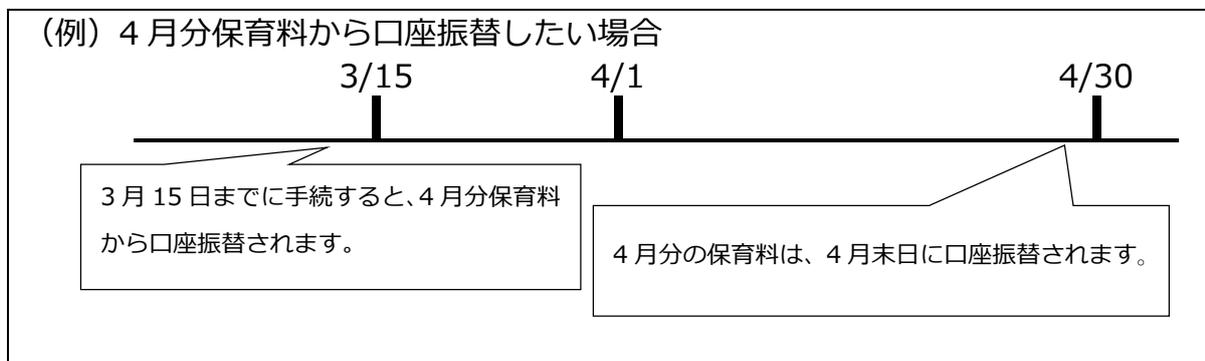
なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日が振替日です。



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和7年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します(一部の園を除く)。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書(園で配付)
- ・要件証明書(就労証明書等)

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等その他費用（保育料以外に毎月かかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。共済掛金（保護者負担額）は年額240円又は200円です。（園によって異なります。）

※豊松、上鷹見、則定、冷田、大蔵、杉本こども園については、制度上、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入できないため、民間損害保険会社の傷害保険に加入いたします。保険料（保護者負担額）は、日本スポーツ振興センターに準じます。

(2) 給食費

豊田市では、公立こども園に通園する3歳児～5歳児の給食費について、令和6年度から無料になりました。また、アレルギーや宗教・信条等の理由により弁当を持参される場合は、代替給付を行っています。代替給付の詳細は、豊田市ホームページをご参照ください。

該当ページへの二次元コード→

URL: <https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kosodateshien/teate/1060283.html>



保育料等の未納

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等

給食費の未納分（令和5年度以前の滞納分）

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。
児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園したこどもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

3歳児から5歳児（満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで）及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児のお子様は、こども園等の利用料が無償化となります。

無償化の給付を受けるためには、認定申請が必要な場合があります。制度概要等を御確認ください。

なお、認定決定が利用日に間に合わない場合は、認定決定までの利用料は無償化の対象外となります。

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働きの等)		保育要件なし (専業主婦(夫)等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり、 美里	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)	○ 分類①から⑥との併用可			

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満3歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満3歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施設は市HPに無償化対象施設の一覧を掲載。

1.1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	変更申請書 教育・保育給 付認定	要件証明書	申請書等 時間外変更	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居 など世帯構成が変わった場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	-	-	-	○	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停 止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた 場合	○	-	-	-	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	○	-	-	新しい要件証明書 ※入園要件不要年齢は教育・保育給付認 定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求 職活動開始後2か月以内に就労証明書を 提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する 場合	○	○	-	-	就労時間・育休期間等全項目の変更に必 要
早朝保育及び春季休業保育等の 申込み、変更及び取消し	-	○	○	-	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所 に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があった場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労等実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願いします。※職場の変更、御家族の方の産休、育休取得等も書類が必要になります。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。（旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。）

- ・ **1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。**

・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しないときは上記日数から除くことができます。

1.2 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

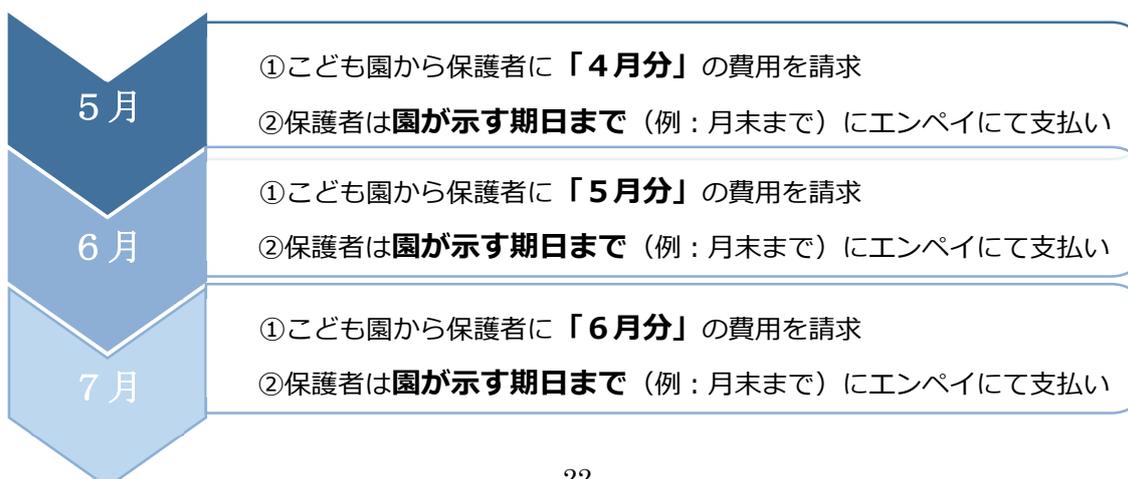
	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うこととなりますので、忘れずに登録をお願いします。

エンペイ

諸費（絵本代など）、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園から保護者に請求します。

〈支払の流れ（例）〉



13 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者(BABY JOB 株式会社)と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月2,508円(税込)(令和6年12月現在)

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで(4月入園の場合、3月25日まで)

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

(6) 解約について

前月の月末までにBABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。(日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。)

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面(各種感染症対策等)の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的としてお昼寝ベッドを導入しています。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

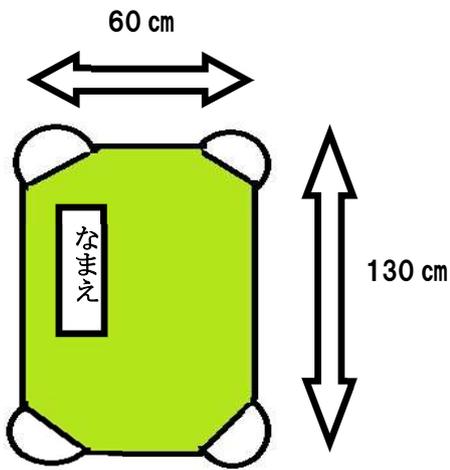
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

こども：衛生環境の向上<新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など>

(3) 家庭で用意していただくもの

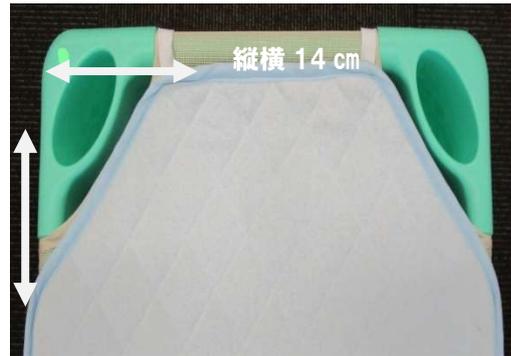
○お昼寝ベッド用シーツ 2枚(洗い替え用)



- ・ベッドの大きさにあった左のサイズのを市販品又は作成してご準備ください
- ・生地は自由です
- ・作成する場合は、
 - *布（タオル地、キルティング地など）
 - *ゴム 4本（目安：横2~3cm×長さ 35 cm(ほど)）
 - *四隅を縦横 14 cm(ほど)三角形に折るを使ってください
- ・シーツの左上に名前を付けてください

【作成する例】

【市販品の例】



○掛布団に代わるもの

（夏）タオルケット （冬）毛布
季節によって使い分けてください。



○昼寝用シーツとタオルケットを入れる袋

エコバックなどのスーパー袋位の大きさの袋を用意してください。
必ず名前を記入してください。

休みの前日にシーツとタオルケット等を袋に入れて持ち帰り、洗濯をして月曜日（土曜保育利用児は土曜日）にシーツ袋に入れて持ってきてください。金曜日（休みの前日）に欠席した時は取りにきてください。

（4）その他

- ・枕は不要です。
- ・シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。
- ・ベッドのイメージ図とサイズ
【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



14 その他の注意事項

- ① こどもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ② 住所、勤務先の変更、家族の人員に異動(結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など)、保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しは御遠慮ください。
- ④ こどものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎた日数分の保育料が発生する場合があります。

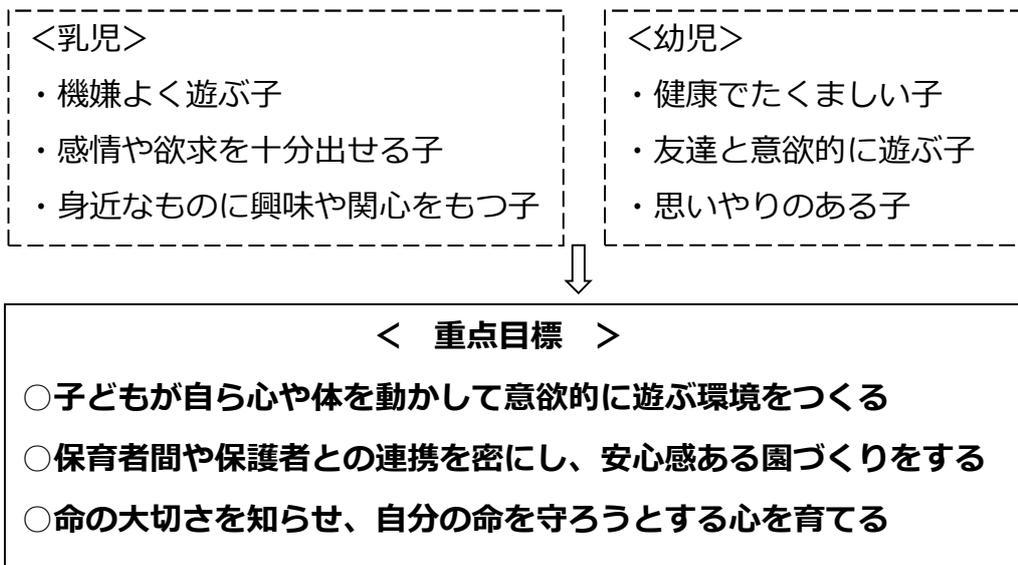
15 本地こども園の園目標

下記のように目標をもち、職員一同一丸となり、保育をすすめていきたいと思えます。

保育目標

心と体を動かして意欲的に取り組む 心豊かな子を育てる

めざす子ども像



16 駐車場について

<利用の約束>

1 お互いにルールを守り合い、安全に利用しましょう

子どもと必ず手をつなぎましょう。駐車場内での立ち話は控え、スムーズに出庫し、事故のないよう互いに譲り合い、気になる時は声を掛け合しましょう。

2 車の駐車時間を短くしましょう

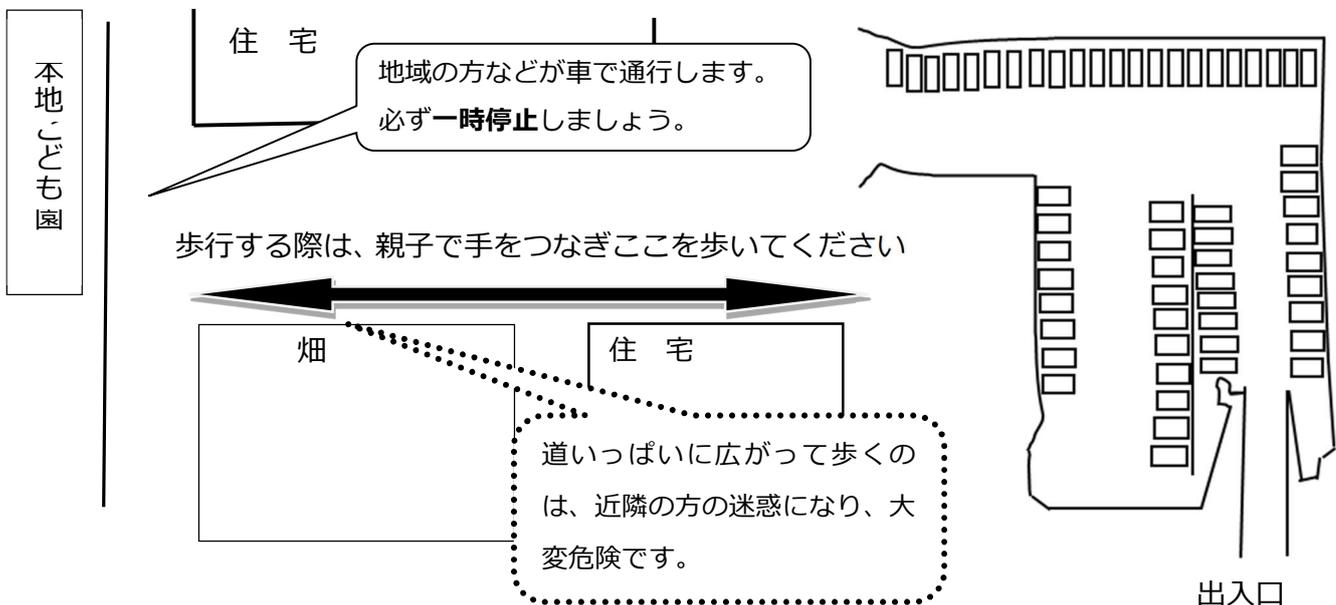
各自の駐車は**10分程度**とします。持ち物の整理、汚れ物入れの準備・消毒等ある方は、終わり次第とします。

3 通常保育の迎え時間は午後2時45分から午後3時までです

4 門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵は必ず閉めましょう

5 安全の為、駐車場では遊びません。また車からは親が先に降りましょう

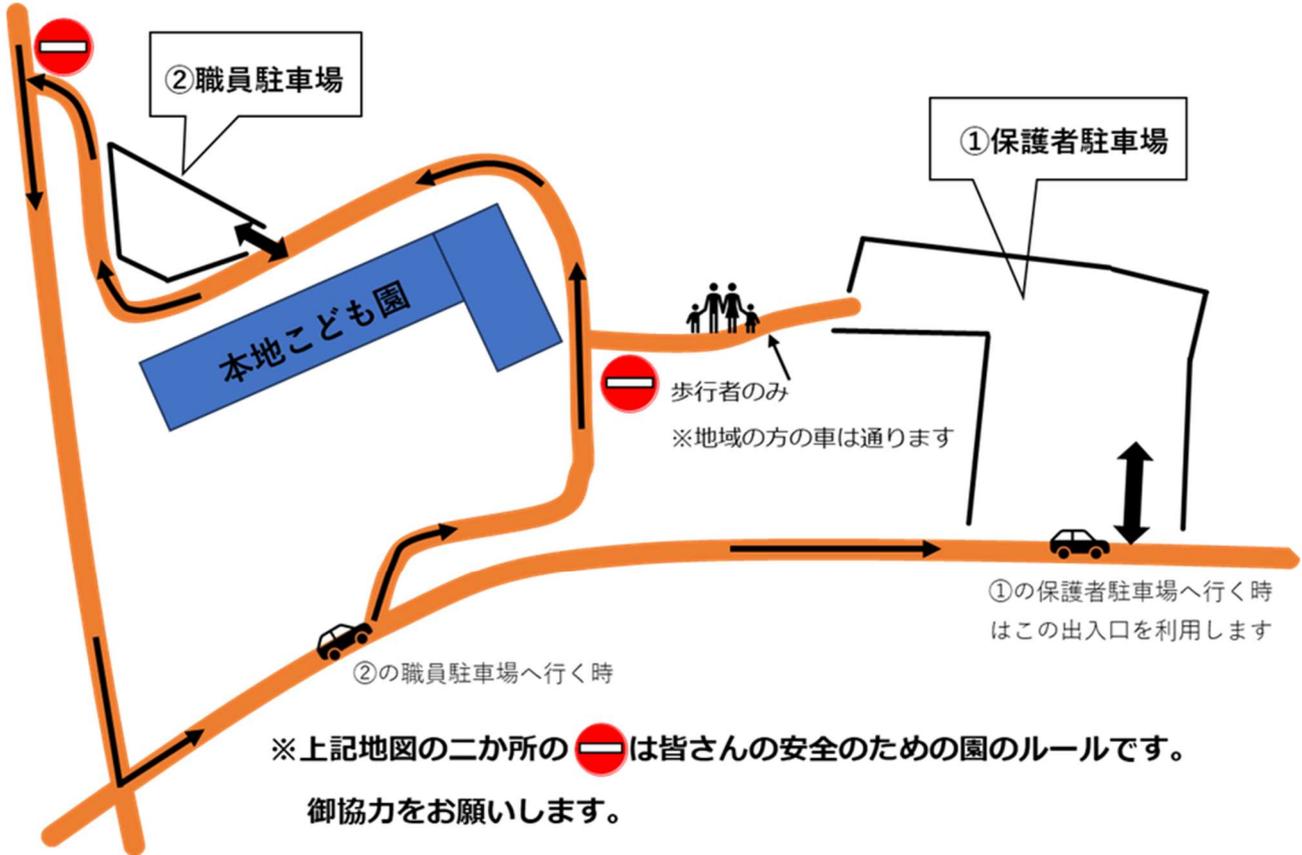
<駐車場の図と動き方>



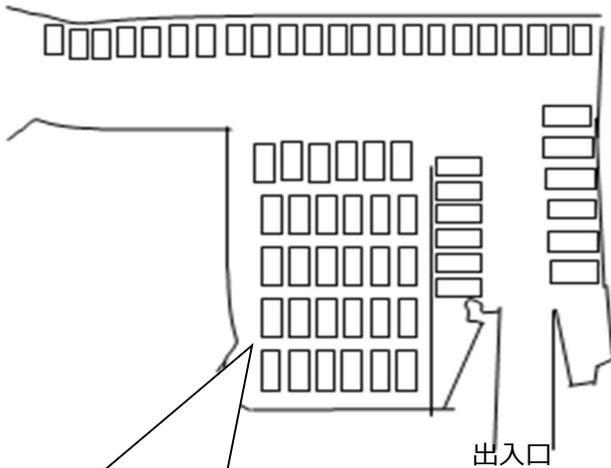
<行事の際に臨時で利用する駐車場について>

年2回ほどの大きな行事（運動会・生活発表会）の時は駐車の方法を変え、分散したりすし詰めをしたりして止めます。

行事前に利用予定台数を確認し、駐車券を発行します。広さも台数確保も十分ではありませんので、できるだけ乗り合わせや車の大きさの工夫をして頂いています。



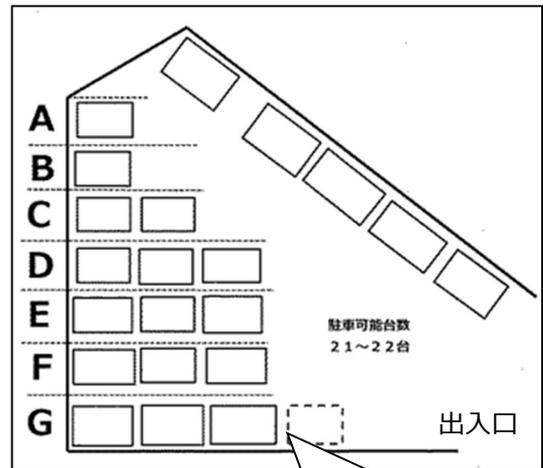
① 保護者駐車場



通常利用時のような白線に従った止め方でなく、順に詰めて止めます。

途中で出し入れはできません。来賓の方が利用する場合があります。

② 職員駐車場



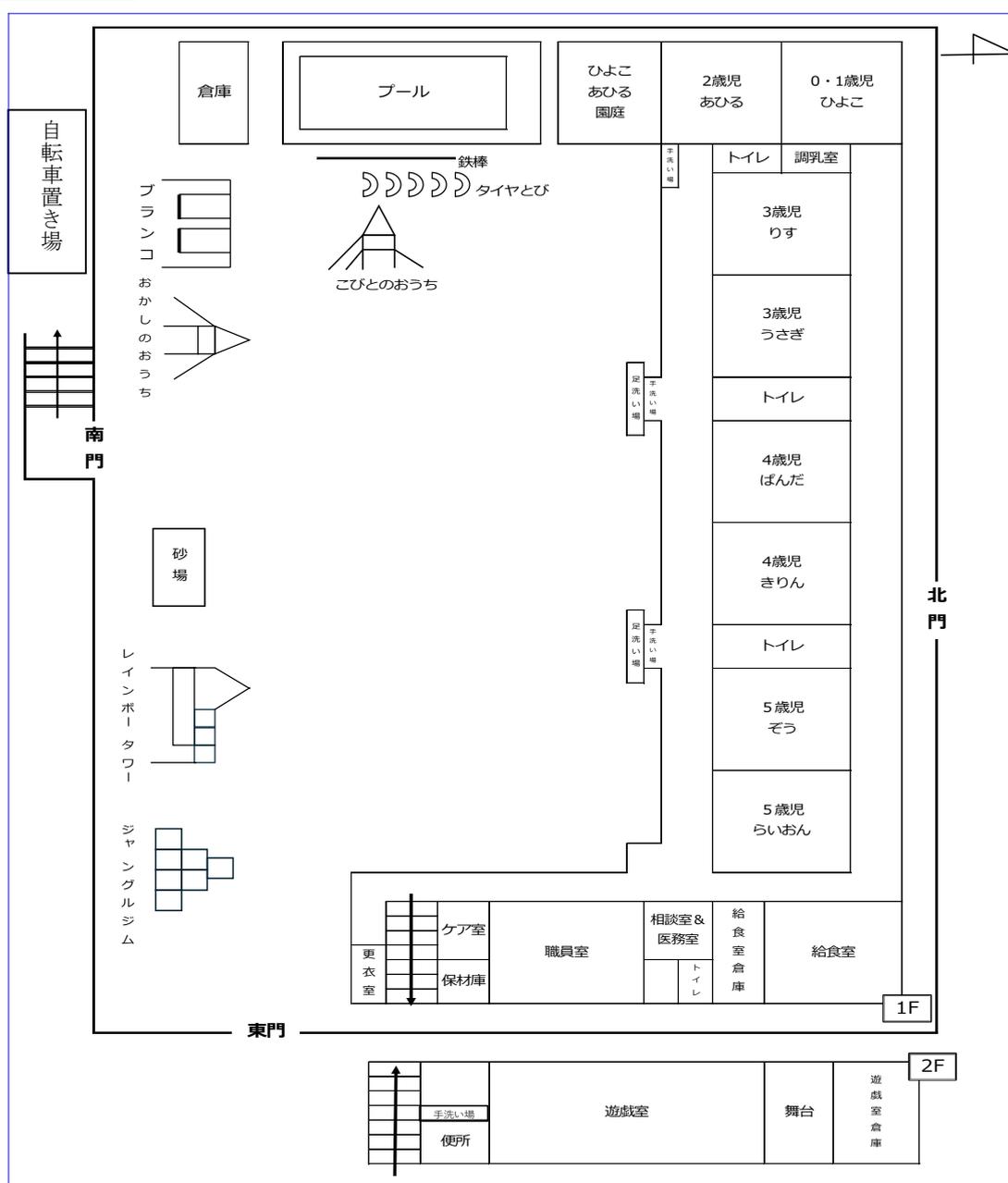
園舎裏は通常職員が利用しています。出入りが少し難しい場所です。奥から順に詰めます。途中の出し入れはできません。

17 クラス編制

- ・乳児は、同学年であっても生まれ月日で、ひよこ・あひるに分かれる場合があります。また、年度途中の入退園状況により、クラスを移行していただく場合があります。
- ・帽子の色について
学年毎のカラー帽子になります。卒園までの3年間同じ色の帽子を被ります。

R7年度	クラス名	帽子の色
乳児 (0.1.2 歳児)	ひよこ組・あひる組	桃色
3 歳児	うさぎ組・りす組	赤色
4 歳児	ぱんだ組・きりん組	青色
5 歳児	らいおん組・ぞう組	橙色

18 平面図



19 受け入れについて

登園したら、事前に登録をしたコドモンアプリで**受付用タブレットに打刻**します。
※**タブレット破損防止のため、必ず大人が操作を行ってください。また、子どもがタブレットに触らないようにしましょう。**

打刻をすることで、**登園した証明も兼ねます**。災害発生時に重要な確認証明になりますので打刻漏れのないようにしましょう。

子どもの生活リズムや遊びの時間を確保するため登園時間は、**午前9時まで**です。遅刻やその他伝達事項があれば、必ず朝9時までにコドモンアプリまたは電話にて連絡してください。

降園の際にも、**受付用タブレットに打刻**をします。入園、進級当初に基本の迎えの方を調査します。**“基本の迎えの方”と“当日の迎えの方”が変更になる場合、降園予定時刻を変更する場合は、必ずコドモンアプリまたは電話で連絡してください。**

- ① 園から配布されるQRコード、マニュアルを参考に、コドモンアプリを登録してください。
- ② 園からコドモンアプリに配信される**たより**を必ず読んでください。子どもが困らないように、準備物や提出期限など守ってください。
- ③ 水遊びの季節には、コドモンアプリ内にプールに入れるか、入れないかの○×入力をしてください（入力時期は、お知らせします）。
- ④ 欠席をする場合は、必ずコドモンアプリから欠席申請を行ってください（人数の把握を正確に行い、子どもさんの安全確認を行いたいため）。

時	行うこと
登園時	園で入室の打刻をする ※園内に入ったらずぐに打刻してください
降園時	園で退室の打刻をする ※園を出られる時に打刻してください
変更時	その都度コドモンアプリにて変更連絡をする

- ・ 当日の勤務先が変わる時
- ・ **迎えの方が変わる時** → **必ず連絡してください**
- ・ 迎え時間が変わる時

コドモンアプリにて申請
または
《本地こども園》
電話 27-2662

受付用タブレットの使用方法とお願い

登降園時 QR コードをかざすか、タブレットの画面上で手動にて入室、退室の入力を行います。
タブレット設置場所・時間

設置場所	設置時間
乳児室	7:30～19:00 (常時設置)
職員室	7:30～19:00 (常時設置)

欠席や遅刻、迎え時間変更などの連絡をアプリから申請することができます。申請内容が確認されると保護者の方へ通知されます。

☆ 9時30分時点で欠席・遅刻連絡がなく登園していない場合、コドモンアプリよりお知らせが届きます。届いた時点でコドモン入力をお願いします。また、その後も連絡が無い場合は園より確認の連絡をします。

20 その他

- ・ 咳止めシールやムヒパッチ等のシール式薬剤の使用について、剥がれた時に誤飲につながるため避けていただくよう、医師に相談してください。
- ・ 発熱等で休んでいたお子様の登園再開は、病院を受診して頂き、医師の指示に従ってください。

<大便・おう吐物・血液で汚れた衣服の取り扱いについて>

保育者は、ノロウイルス等による**感染性胃腸炎やその他感染症**が園内でまん延しないよう、**手洗い、うがい**を中心に衛生管理に十分心がけています。集団感染の原因の一つとして、保育者の「手」を介して広がる**二次感染**があります。

園内で大便（普通便・下痢便ともに）、おう吐物等で汚れた衣類の汚れは、保育者の着衣や周辺にウイルスなどが飛び散らないよう、水洗いはしていません。

ウイルスなどの広がりを最小限にして二次感染を防止するため、そのまま持ち帰りますのでご了承ください。

血液についても同じ理由で、そのまま返却させていただきます。

※汚れたものはトイレ内、密閉容器に入れておきますので、そこから持ち帰って頂きます。

◆ご自宅で汚れを落とすときに心がけてください◆

- ・ 窓を開け、十分換気をしてください。
- ・ 使い捨て手袋、使い捨てマスクを使用すると、二次感染を防止するのに効果的です。
- ・ 塩素系の消毒液を使用する、または、85℃の熱湯で1分間以上つけることで消毒の効果が得られます。ただし、素材によっては縮んでしまう場合がありますので、適応を確認しながら消毒してください。また、塩素系の消毒液は色落ちする場合がありますので消毒薬の注意書きを確認しながら、気を付けて使ってください。
- ・ 他の洗濯物と分けて、最後に洗濯をしてください。
- ・ 片づけ時、周りを汚さないように気をつけてください。
- ・ 最後に石鹸で、しっかりと手洗いをしてください。

※尿や泥などで汚れた服も洗わずにお返しします。

※周りの子からのおう吐物や血液がついてしまった場合は、感染予防のための熱湯消毒（服や布製品など）、塩素系の消毒（箸セットなど）で消毒を行い返却します。素材によっては縮んでしまう場合や、色落ちする場合がありますので、御理解をお願いします。

2 1 土曜日の保育について

- ・家庭での親子のふれあいが子どもの成長にとって、とても大切です。両親どちらかが勤務を要しない土曜日は、利用できません。
- ・職員が交代で保育当番をします。平常とは異なった保育形態(昼食・保育室・昼寝など)です。

2 2 土曜日の持ち物、支度の手順について

土曜日の持ち物、支度の手順について（土曜日保育利用児）

	持ち物	支度の手順
乳児	<ul style="list-style-type: none"> ・体温計 ・ボールペン ・連絡ノート ・クラス帽子 ・エプロン ・手拭きタオル ・汚れ物を入れる袋 ・おむつ ・おしり拭き ・おむつ替えシート ・ビニール手袋 ・ビニール袋 ・着替え（2セット） ・昼寝用タオルケット、シーツ <p><u>* 紙おむつのサブスク利用の方は、おむつとおしり拭きは不要です。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登園したら、<u>所定の場所</u>に入れてください。 <p>※すべての物を金曜日に持ち帰り、土曜日に持ってきてください。</p> <p>※体温計・ボールペン・検温表・おむつかごは登園したら各部屋（あひる・ひよこ）から持ってきてください。</p> <p>また、降園時に元の場所（各クラス）に戻してからお帰りください。</p>
幼児	<ul style="list-style-type: none"> ・通園かばん ・学年カラー帽子 ・給食セット（箸セット、ナフキン、コップ、口拭きタオル、マスク） ・ハンカチ ・水筒を持参してください（3・4・5歳児） ・昼寝用タオルケット2枚（4・5歳児） ・昼寝用シーツ、タオルケット（3歳児） ・汗拭きタオル（夏季） <p>※土曜日は通年使用します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登園したら、<u>所定の場所</u>に入れてください。 ・着替えは、各クラスに置いたままで大丈夫です。 <p>※シューズ・昼寝用セットは金曜日に持ち帰り、土曜日に持ってきてください。</p>

幼 児

<幼児連絡事項>

★毎日の服装について

①動きやすく、体の大きさに合ったサイズの衣服を着用しましょう。

②ワイドパンツやロングスカートは転びやすいので避けましょう。

また、フードつきの服、つなぎのズボンの着用は遊具に引っ掛かり危険ですので避けましょう。

③女兒のスカートはパンツが見えないように、スパッツやアンダーパンツ等を着用しましょう。

④履きなれた靴を履きましょう。分かりやすい所に必ず名前を書いてください。

ハイカットのスニーカー、ブーツは避けてください。

⑤長靴について

朝、雨が降っていて長靴を履いてきても、晴れたら戸外遊びをします。靴を置いていってください。

⑥学年カラー帽子を被ります。

⑦名札は、左胸につけます。園で用意し、名前を覚えられるように数ヶ月ほど着けます。

*個人情報保護のため、名札は園で保管します。登降園時保護者の方で取り外しをしてください。

⑧髪飾りは、大きなリボンや飾りのついたものは帽子の着用の邪魔になります。付けないようにしましょう。また、カチューシャ、髪留めは危険なため、使用しないようにしてください。髪が長い子は、必ず家からしばってきてください。

⑨ズボンやスカートのポケットに、ハンカチを入れてください。上衣は調節のため、着脱することがあります。そのため、ズボンやスカートのポケットに入れてください。

*ポケットは遊具や椅子などに引っ掛かり危険です。また、トイレの際汚すことがあるので避けましょう。また、名札のピンでハンカチを胸に留めることも、遊びの際にハンカチが汚れるので避けましょう。

⑩手足の爪は短くし、定期的に保護者の方で確認しましょう。長いとけがにつながります。

★毎日の持ち物について

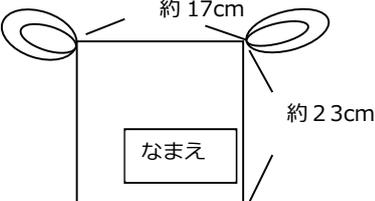
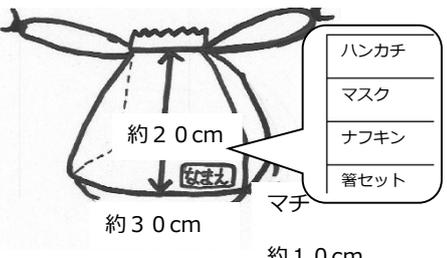
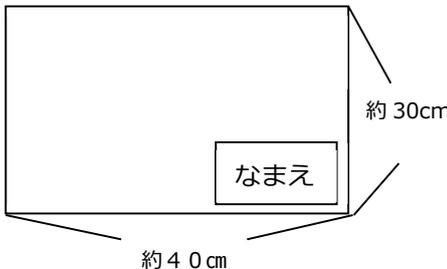
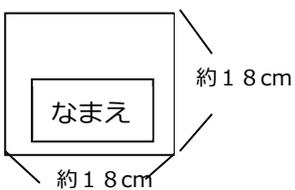
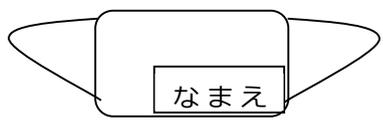
①カバン：肩掛けタイプを使用しています。キーホルダーは壊れたり、トラブルに繋がったりする可能性があるため、付けないでください。

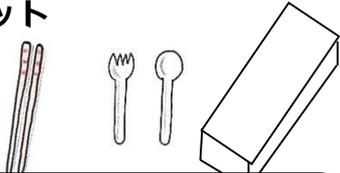
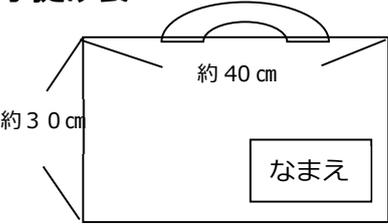
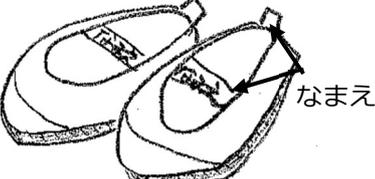
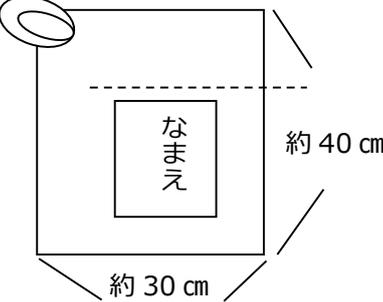
②コップ：袋に入れる。

- ③給食セット：箸セット・ナフキン・口拭きミニハンカチ・マスク（4・5歳児のみ）を、全て一つの袋に入れる。
- ④ハンカチ：毎日ズボンやスカートのポケットに入れる。
- ⑤ 手提げ袋：丈夫で扱いやすい素材にしましょう。
- ⑥ 水筒：毎日、手提げ袋に入れてきてください。水筒の紐は外してきてください。（5歳児のみ紐つき）
- ⑦延長保育利用児は、おやつがありますのでもう一枚、口拭きミニハンカチをカバンの横ポケットに入れておいてください。
- ⑨汗拭きタオル（フェイスタオル）をおつかいバックに入れて持ってきてください。事前に持ってくる日を担任から連絡します。6月～10月の予定です。

全ての持ち物に必ず名前を記入してください。

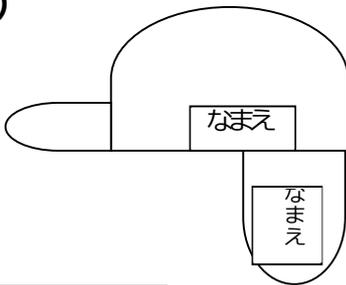
用意していただくもの

図	備 考
<p>サイズ</p>  <p>サイズ 直径 7.5 cm位</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・底が安定しているプラスチック製のコップで、持ち手の付いている物にしてください。陶器、ガラス類は、使用しません。 ・コップは、毎日持ち帰ります。洗って毎日持たせてください。 ・名前は、コップの側面によく見えるような位置に彫る等消えない工夫をしてください。
<p>コップ袋</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・素材は綿の物がよいです。毎日、家庭できれいに洗いましょう。 ・ナイロン製の物は子どもが扱いにくいです。 ・ひもは両側タイプのもので扱いやすいです。
<p>給食セット袋</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・素材は綿の物がよいです。 ・子どもが出し入れしやすいように、巾着の口が大きく開き、マチがあるタイプにしてください。 ・給食時に使用するマスクを1枚入れてください。<u>(4・5歳児のみ)</u> <p>袋には、子どもが扱いやすいように図のような順に入れてください。</p>
<p>給食用ナフキン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・素材は、綿の物がよいです。ただで給食袋にしまうので、キルティング地は扱いにくいです。 ・食器の下に敷きます。 ・毎日洗濯をし、清潔なものを持たせてください。2・3枚作っておくと便利です。 ・大きさは<u>約40cm×約30cm</u>のものを用意してください。園の机(4人掛け)に納まるサイズですので、この大きさでお願いします。
<p>口拭き用のミニハンカチ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食セット袋に入れてください。食事の際、手洗いや口拭きに使います。 ・*ハンドタオル(約30cm×約30cmのもの)は扱いにくいので、左記のサイズでお願いします。 ・<u>延長保育利用児は、おやつがあります。もう1枚カバンに入れておいてください。カバンの横ポケットがあれば、そこへ入れておくと出しやすいです。</u>
<p>マスク</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの鼻まで覆うサイズものを用意してください。 ・子どもに合わせてゴムの調節をしてください。<u>(4・5歳児のみ)</u>

<p>箸セット</p>  <p>配布後に破損や紛失が生じた場合は、個人負担で類似品をご用意ください。 同じものは、こちらの店にあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・箸・スプーン・フォーク・ケースのそれぞれに名前を書いてください。名前が薄くなったら必ず書き直してください。<u>彫る等、消えない工夫をしてください。</u> ・毎日、家庭できれいに洗ってください。 ・3歳児は、しばらくの間、箸は利用しません。使用するようになったら知らせます。 <p>メグリア本部店【山之手8-92 電話28-4811】</p>
<p>手提げ袋</p>  <p>約40 cm 約30 cm なまえ</p> <p>*絵本袋、おつかい袋ともいいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作品、用具、手紙ファイル、水筒を入れて毎日使用します。どんな布でも結構ですが、<u>キルティング地</u>は布に張りがあり、<u>子どもが扱いやすいです。</u> ・左記の寸法を目安にしてください。
<p>シューズ袋</p>  <p>なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが、出し入れしやすいように作ってください。 ・名前は、外から見やすいところに付けてください。 ・上履きシューズを袋に入れて、毎週金曜日に持ち帰ります。
<p>シューズ</p>  <p>なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シューズの後ろとゴムの部分に名前を書いてください。 ・目印（ワッペン・絵）があると、子どもが分かりやすいです。 ・毎週金曜日に持ち帰ります。必ず<u>洗って月曜日</u>に持ってきてください。欠席した場合は取りに来てください。
<p>着替え入れ袋</p>  <p>約40 cm 約30 cm なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えを入れて園で保管します。薄手の布（キルティング地でないもの）で、巾着型のものがよいです。冬場は服が厚手になり、かさばりますので余裕をもって作ってください。 ・名前は見やすい所に大きく付けてください。 ・下着（パンツ、シャツ）、ズボンまたはスカート、上着、靴下、ハンカチ等の替えを入れておいてください。 ・随時、季節やサイズに合わせて着替えを入れ替えてください。 ・汚れ物を入れるビニール袋にも名前を書いて、2・3枚入れておいてください。
<p>昼寝用シーツとタオルケットを入れる袋 【3歳児・4歳児・5歳児 土曜保育利用児】</p>	<p>P24 を参照してください。</p>

<p>【3歳児】 昼寝用タオルケット・敷布（シーツ）</p> <p>【4歳児】 昼寝用タオルケット（掛ける用）・タオルケット（敷く用）</p> <p>【4・5歳の土曜保育利用児】 昼寝用タオルケット（掛ける用）・タオルケット（敷く用）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、P23, P24 に詳細の説明有。参照してください。 *4歳児、5歳児は、タオルケットを2枚用意してください。見やすいところに記名をしてください。 ・毎週金曜日に持ち帰り、洗濯を忘れずにして月曜日に持ってきてください。（土曜保育利用時は土曜日に） ・金曜日に欠席した時は、取りにきてください。
---	---

カラー帽子(帽子の色は下記参照)
毎日使います



令和7年度

5歳児（らいおん組・ぞう組）	橙色
4歳児（ぱんだ・きりん組）	青色
3歳児（うさぎ・りす組）	赤色

体操服・体操ズボン【幼児クラス】

- ・運動会で着用される方があります。園からの強制ではありません。日常で使用していただいても大丈夫です。

<p>水筒【年間通して使用】 （3歳児の使用時期は後日お知らせします） （土曜保育利用児の3歳児は年間通して4月から土曜日に使用）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面を考慮し、口をつけて飲むタイプでなく<u>コップ付きの水筒</u>を用意してください。テラスで保管するため、プラスチック製ではなく、金属製が望ましいです。 ・夏は水分補給、冬は乾燥を防ぎ感染症予防のため<u>毎日持参してください。</u> ・肩紐（3・4歳児）やケースは<u>取った状態で</u>持たせてください。園外保育等での利用の際、安全面を考慮し手提げ袋に入れて持ち運びします。5歳児のみ肩紐をつけてきてください。
---	---

◎弁当について

- ・行事のため、年に数回、弁当をお願いすることがあります。
- ・弁当日は、リュックサックに弁当、子どもさんが扱いやすい箸・スプーン・フォーク・延長用のハンカチ（延長利用の子のみ）など、水筒、敷物（4・5歳児のみ）、おしぼり、ごみ袋・コップを入れて登園します。
カバン、手提げ袋は、いりません。
- ・リュックサックは、体の大きさに合わせ、弁当、水筒、敷物が十分に入る大きさのものを用意してください。**水筒も必ずリュックサックの中へ入れてください。**
- ・弁当袋は自分でしまえるように家庭で取り組んでおいてください。ゴム、マジックテープ、巾着袋など工夫してください。
- ・弁当の量は、お子さんの食べる量を考え調節してください。
- ・朝のうがいや延長で使用するのでコップも持ってきてください。

◎水遊びについて

6月より水遊びが始まります。

- ・プールバッグに水着、プール帽子、タオル、汚れてもよいTシャツを入れて来ててください。
安全・衛生上、プール帽子がないとプールに入れません。
- ・タオルは、バスタオルやマフラータオルではなく、扱いやすい**フェイスタオル**にしてください。
- ・水着は、使用しなかった日も持ち帰ります。プールに入った日は、必ず洗濯をして、次の日に持たせてください。
- ・女の子は自分で着脱や持ち物の片付けがしやすい、ワンピースタイプのものでお願いします。
- ・プールに入る際は、バンドエイド、ムヒパッチ等を貼っての入水はできません。

◎パンツ貸出について

- ・着替え袋にパンツが無い場合、衛生上、園の新しいパンツを使います。
- ・返却する時は、**同じサイズの新品のパンツを返却してください。**
- ・**着替え袋のパンツの補充を忘れないようお願いします。**

◎道具箱について（学年毎に使用しているもの）

- ・3歳児 道具箱、のり、はさみ
- ・4歳児 道具箱、のり、はさみ、クレヨン、水性ペン、自由画帳
- ・5歳児 道具箱、のり、はさみ、クレヨン、水性ペン、油性ペン、絵具、色鉛筆、自由画帳

*入園・進級式までに持ってきてください。全ての物（ペンや絵具は1本ずつ）に名前を記入してください。

*進級児は、ペン、クレヨン等の確認をし、使用できないものは新しい物に変えてください。年度途中でも、ペンが出なくなってしまう場合等、交換や補充をお願いすることがあります。

*用品についての詳細は、次ページP38を参照してください。

☆全ての持ち物に**必ず名前の記入**をしてください。名前は見やすい所に大きく記入してください。

☆初めて使う物は緊張したり、分からなかったりして、園生活の不安につながります。家庭で何度か扱っておくと、自信や安心につながると思いますので、ぜひやってみましょう。

2.1 保育用品の購入について

文具店などで各自購入していただき、入園式までに準備してください。進級児は、ペン、クレヨン等の確認をし、使用できないものは新しいものに替えてください。年度途中でも、交換や補充をお願いすることがあります。御兄弟の物の再利用も可能です。

進級児は★マークのみご購入ください。

●保育用品※使いづらさ、壊れやすさなどから100円均一商品は好ましくありません。御協力をお願いします。

新5歳児 品名	望ましい条件	色数
油性マジック★	細・極細のツインタイプ	8色
水彩絵の具 ★	紙製の箱又はビニールの入れ物 キャップ付きチューブ	12色
色鉛筆 ★	紙製の箱又は缶の入れ物	12色
自由画帳	B4サイズのリング式（進級児は残りページを確認してください）	—
水性ペン	細ペン	12色
のり	ふた付きボトル型 100～160g スティックタイプでない	—
クレヨン	紙製の箱(ゴムバンド付き) 水で落とせるタイプではないもの	16色
はさみ	必ずキャップ付き(刃渡り5センチ程度)	—
道具箱	A4サイズの底が網目でないプラスチック製	—

新4歳児 品名	望ましい条件	色数
自由画帳 ★	B4サイズのリング式（進級児は残りページを確認してください）	—
水性ペン ★	細ペン	12色
のり	ふた付きボトル型 100～160g スティックタイプでない	—
クレヨン ★	紙製の箱(ゴムバンド付き) 水で落とせるタイプではないもの	16色
はさみ	必ずキャップ付き(刃渡り5センチ程度)	—
道具箱	A4サイズの底が網目でないプラスチック製	—

新3歳児 品名	望ましい条件	色数
のり ★	ふた付きボトル型 100～160g スティックタイプでない	—
はさみ ★	必ずキャップ付き(刃渡り5センチ程度)	—
道具箱	A4サイズの底が網目でないプラ製（進級児は乳児で使用した物OK）	—

■金澤屋で購入できる用品

(幼児)

- 通園カバン
- 体操服 (3・4・5歳児)

上着：白 ズボン：紺（運動会、園外保育等で着用。通常保育で着用してもいいです。）

「本地こども園の入園児です」と伝え、サイズを合わせ購入してください。園で展示される見本を参考にし、色が近ければ兄弟の物や就学先の学校用でも構いません。

また、運動会では白色のTシャツ、紺色の半ズボンでも構いません。

(幼児・乳児)

- 乳児 (ひよこ・あひる組) カラー帽子 (桃)
- 5歳児 (らいおん・ぞう組) カラー帽子 (橙)
- 4歳児 (ぱんだ・きりん組) カラー帽子 (青)
- 3歳児 (うさぎ・りす組) カラー帽子 (赤)

※上記の保育用品も一部取り扱いがあります。詳細は金澤屋さんへお問い合わせください。

Sサイズ (0・1歳児用) …¥1,050
 フリーサイズ …¥1,050
 Lサイズ …¥1,200

R7.1月現在

■勇吉屋で購入できる用品

(幼児)

- 5歳児 (らいおん・ぞう組) カラー帽子 (橙)
- 4歳児 (ぱんだ・きりん組) カラー帽子 (青)
- 3歳児 (うさぎ・りす組) カラー帽子 (赤)

各 1,200円 R6.12現在

<p>油性マジック</p>  <p>8色</p>	<p>絵の具</p>  <p>12色</p>	<p>色鉛筆</p>   <p>12色</p>
<p>自由画帳</p>  <p>B4サイズ</p>	<p>水性ペン</p>   <p>12色</p>	<p>のり</p>   <p>100~160g</p>
<p>クレヨン</p>   <p>16色</p>	<p>はさみ</p> 	<p>道具箱</p> 

豊田学販の店
金澤屋洋品店
 471-0025 豊田市西町3-23-1
 TEL/FAX 32-0308




元城フリーパーキング3時間無料

乳 児

乳児保護者の方へ

《毎日の生活で大切にしたいこと》

・生活のリズムを大切にする

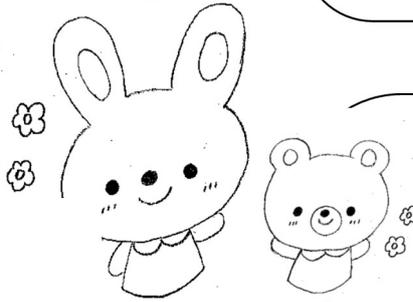
子どもは昼間に十分活動し、夜、早く眠ることで成長ホルモンが分泌されます。就寝が遅いと園に来てもぼんやりとし、十分遊び込めません。子どもの生活のリズムに大人が合わせる事が大切です。

・朝の食事を大切にする

朝食は一日の生活をスタートさせるために必要な活動源です。お子さんに合わせ食べやすく工夫して、食べられるようにしましょう。

・ふれあいを十分にする

日曜日や保護者の方の仕事が休みの日には、親子で一緒に遊びましょう。遠出をしなくても、近くの公園を散歩したり、一緒にふれあって遊んだりすることで、子どもは満足します。これらの積み重ねが子どもの情緒の安定に影響します。



・子どもの甘えを十分受け入れ、心の安定を図る (抱っこ、おんぶ、添い寝・・・など)

抱っこを要求してきたときは、甘えたい気持ちを十分受け止め、心の安定が図れるまで抱っこをしてあげましょう。

・認め、励まし、自分でできる喜びをもたせましょう

「自分でする」と言って自己主張が強くなります。見守り、自分でできた時は、認め、励まし、意欲をもたせましょう。

自分の思い通りにならないとふくれたり、かんしゃくを起こしたりしますが、まだまだ甘えたい時期です。少し気持ちがおさまったら、気分転換を図り子どもの気持ちに応えましょう。

☆毎日保護者の方にしていただくこと

登園時

① 保護者・子ども共に、手洗いをしてから保育室に入る

- ・各自ハンカチをお持ちいただき、お子さんの手も拭きます。

目的：抵抗力の弱い乳児のため、外部からの雑菌を持ち込まないようにする。

② コドモン入室の打刻をする（乳児室内入口に設置してあります）

- ・遊びやおやつにスムーズに移れるように、9時までに登園しましょう。
- ・P22を参照してください。

③ 検温をする

目的：体温は健康のバロメーターです。一日お預かりする子どもさんの体調を把握するためです。また、保護者の膝に入って測ってもらうことで心の安定を図ります。

※体温計は、各自で名前を記入したものを用意し、指定の場所に置いてください。

測定の仕方

1 脇の下にしっかりつけて測る。

・子どもさんを保護者の膝に入れ、絵本を読んだり、おしゃべりをしたりしながら測る。

2 検温表に体温を記入する。

☆**平常体温**…健康時の体温です。

☆**警告体温**…平常体温の最高体温から5分増しのところを警告体温とします。警告体温は子どもの様子を見て受け入れられますが、体調が悪くなった時には、連絡させていただきます。保護者の方の所在を受け入れ時にお知らせください。

☆**降園体温**…平常体温の最高体温から1度増しのところを降園体温とします。降園体温に達した場合、病児と考え、保護者の方に連絡をさせていただきますので、迎えをお願いします。（※38℃以上は降園体温になります）

④ 爪と3点セット（連絡ノート・体温計・検温表）を保育者に見せる

- 室内では素足で過ごしています。けがを防ぐためにも手と足の爪の長さを毎日保育者に見せ、チェック欄に記入してください。
- 体温計は、必ず保護者から保育者に手渡しし、子どもが扱わないようにしてください。
- 体調が心配の際には、登園前までの子どもさんの様子と緊急連絡先を伝達してからお出かけください。
- 伝染性の病気のある時、咳や下痢がひどい時など、集団保育を受ける上で望ましくない健康状態の場合は、保育の受け入れができませんので御了承ください。

- 早朝保育、延長保育時間は保育担当が交代になります。連絡ノートを参考に保育し、園での子どもさんの様子を記入してお返しします。保護者との連絡を密にするための連絡ノートには、子どもさんの健康状態、帰宅後の様子、並びに家庭からの連絡事項を自宅で記入して登園してください。連絡ノートは毎日持ち帰り、手紙、保育者からの連絡を確認してください。仕事、家事等で忙しい毎日と思いますが御協力お願いします。
- 連絡ノートは毎月月末に中身をまとめて保護者へ返却します。自宅にて保管してください。

④持ち物の始末をする

※1

- 食事用エプロン、おしぼり、連絡ノート、衣類、オムツ（サブスクを利用していない方のみ）、オムツ替えシートなど、所定のケースや引き出しに入れる。
- 汚れたおしぼり・エプロンを入れる袋をカゴにかける

※1 … 紙おむつのサブスクについて P.23 を参照してください。

⑤排泄・オムツを替える

- ・オムツをしている子・・・朝起きた時のオムツは必ず替えてから登園してください。検温後には、必ず濡れていないか再確認し、汚れている時は取り替えてください。
- ・オムツが取れた子・・・必ず保護者の方とトイレに行き、排泄を促してください。
→排泄後は手洗いをし、ペーパータオルで拭きましょう。

降園時の手順

①入室前に手洗いをする（登園時と同じ）

- ・登園と同様、保護者の方のハンカチ使用をします。

②コドモンに退室の打刻をする（乳児室内入口に設置してあります）

③持ち物の始末をし、汚れ物（衣類）を持ち帰る

④紙オムツ（オムツのサブスク利用していない方のみ）

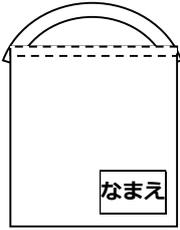
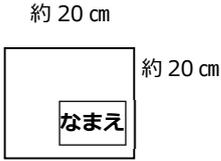
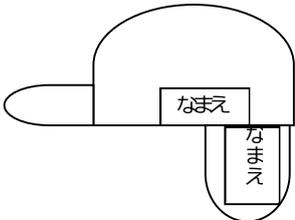
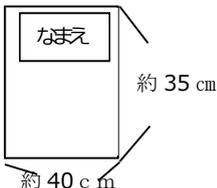
常に**10枚**常備してください。確認をし、補充をお願いします。トイレの自立が進み、常備数が減る際にはお知らせします。

⑤着替えの予備を確認する

⑥連絡等を確認する

連絡がある際は、コドモン配信でお知らせしますので確認してください。
分からない事や気づいた事があれば声をかけてください。

☆入園までに用意していただくもの☆

図	備 考
<p>食事用エプロン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドタオルの「わ」になった部分にゴムを通す。 ・ 衛生面を考え、汚れが目立つようになったら新しい物に取り替えてください。 ・ 0,1歳児は1日3枚（延長保育利用児は4枚）使います。2歳児は1日2枚使います。 ・ 名前をはっきりと分かる所を書いてください。 <p>※ ゴムは、<u>子どもさんの首にフィットする長さに調節してください。使用している間にゴムが伸びた時には、新しいゴムへの交換をお願いします。</u></p> <p>※ 子どもさんの姿に合わせ、必要なくなった時はお知らせします。</p>
<p>おしぼり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ おやつ、食事の時に使います。 ・ タオルのサイズ（20 cm×20 cm以上）で、1日に3枚（延長保育利用児は4枚）使います。※小さすぎると汚れが取り切れません。 ・ 衛生面を考え、汚れが目立つようになったら新しい物に取り替えてください。 ・ 白い布に名前をはっきりと書いて縫いつけてください。
<p>汚れ物袋</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用したエプロン、おしぼり、衣服を入れます。 ・ <u>繰り返し洗って使える</u>ナイロン製の袋。 ・ 縦型のものが望ましいです。※エコバッグでも可 <p>※感染予防のため、毎日洗濯をして御使用ください。</p>
<p>タオルケットを入れる袋 昼寝用タオルケット・敷布</p>	<p><u>詳細は、P.23、24を参照してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼寝は年間行います。 ・ おねしょマットは子どもさんの必要に応じて連絡をします。準備をお願いします。 ・ 夏季はタオルケット、冬季は掛布団を必要に応じて用意してください。 ・ 毎週金曜日もしくは土曜日に持ち帰り、月曜日に持ってきてください。できれば欠席をした場合はタオルケットを取りにきてください。 ・ 土曜日の保育利用児は、<u>金曜日にタオルケット等を持ち帰り、土曜日に持ってきてください。</u>
<p>体温計</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎朝の検温に使用します。体温計・ケースに名前を記入して持ってきてください。 ・ 脇下測定のものでお願いします。
<p>カラー帽子</p>	 <p>※「<u>桃色</u>」を用意してください。</p>
<p>オムツ替えシート</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オムツを替える時に、おしりの下に敷くシートです。 ・ 衛生面を考え毎日洗濯をして取り替えてください。 ・ フェイスタオルを半分に折り、ふちを縫ってください。（名前のある方を表にして使用します） <p>※子どもさんの姿に合わせ、必要なくなった時はお知らせします。</p>

※名前について

園へ持ってくる持ち物には、すべて名前を大きく、分かりやすい位置に書いてください。名前が書きにくいものには白い布に記入し、縫い付けるなど工夫しましょう。使用している間に消えることがありますので、時々確認しましょう。

靴下と靴にも記名しましょう。自分で履くようになった時期に、他児の物と間違えないように保育者が確認します。靴はかかと部分に分かりやすく書いてください。

間違えて他児の物を使用することのないように、すべてのオムツ一枚一枚の**おなかの前部分**に記名してください。オムツのサブスク利用していない方のみ対象です。

常時ロッカーに入れておいておくもの

<衣類棚>	0歳児	1歳児	2歳児
靴下	1	1	1
ズボン	3	4	4
上の服	3	3	3
肌着	3	3	3
予備のおしぼり	2枚程度		
予備のエプロン	2枚程度		

<おむつ・パンツ棚>	0歳児	1歳児	2歳児	サブスク利用者
パンツ		必要に応じて準備	必要に応じて準備	必要に応じて準備
オムツ	5~8	5~8	5~8	
おしりふき	1個	1個	1個	
予備のオムツ替えシート	1枚	1枚	1枚	1枚
ビニール袋(30×20cm)	1枚	1枚	1枚	1枚
手つきビニール袋(30cm×40cm)	1枚	1枚	1枚	1枚
使い捨てビニール手袋	1枚	1枚	1枚	1枚

※時期に合わせて、サイズ等の変更、入れ替えをお願いします。

◎水・泥遊びについて

- ・6月より、水・泥遊びが始まります。すべてに**名前の記入**をお願いします。
- ・プールバッグに、タオル・着替えの服・オムツ1枚を入れて来てください。
- ・タオルは、ラップタオル（マフラータオル）は使いません。扱いやすい**フェイスタオル**にしてください。
- ・プールバッグは使用の有無にかかわらず、毎日持ち帰ります。子どもさんの体調不良等で、水・泥遊びができない日は、プールバッグを園で預かることができませんので、持ち帰りください。
- ・朝は、水・泥遊びができる、**汚れてもよい服装**で登園してください。

☆その他

- ・動きやすい服装での登園をお願いします。ワイドパンツやロングスカートは、転びやすかったり、尿で濡れてしまったりすることがありますので避けましょう。また、上の服はけが防止のため、フードのない物にしてください。
- ・名札を園で用意し、名前を覚えられるように数ヶ月ほど着けます。

※個人情報保護のため、名札は園で保管します。登降園時に保護者の方で取り外しをしてください。

- ・髪飾りは、大きなリボンや飾りのついたものは帽子の着用の邪魔になります。付けないようにしましょう。また、カチューシャ、髪留めは危険なため、使用しないようにしてください。髪が長い子は、必ず家からしばってきてください。
- ・肌着は汗を吸収してくれたり、肌を清潔な状態に保ってくれたりします。園では、肌着の着用をお願いします。また、セパレートタイプの物をお願いします。

■金澤屋で購入する用品

●カラー帽子（桃）

似たような帽子であれば、どこで購入していただいても大丈夫です。

（幼児）通園カバン、体操服購入可

（幼児・乳児）カラー帽子購入可

Sサイズ（0・1歳児用）… ¥1,050

フリーサイズ … ¥1,050

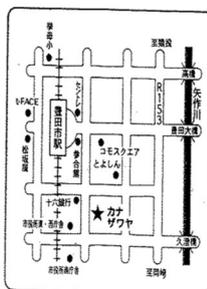
Lサイズ … ¥1,200

R7.1月現在

豊田学販の店
金澤屋洋品店

471-0025 豊田市西町3-23-1

TEL/FAX 32-0308



（幼児）カラー帽子購入可

勇吉屋

471-0029 豊田市桜町1-29

TEL 33-1155 FAX 33-6300



こども園等一覧 (地区別五十音順)

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 30 分～午後 5 時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町権堂坊 28	48-8188	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	5	いぼばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5 歳児	3 歳児	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畝部西町伊勢神 1-1	21-0405	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	10	大畑	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	14	ツルハスとた	西町 1-76	36-5025	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	18	拳母	拳母町 5-58	32-0199	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	19	拳母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	20	浄光	宮町 3-64	32-3635	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町南平 101	63-5680	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鴛鴨町畔畑 227	28-2403	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	26	第二いぼばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6 か月-2 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	34	中央	四郷町山畑 78-2	45-0066	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	37	寺部	上野町 1-173	80-2194	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	38	東海	神池町 2-1236	88-0599	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(こ)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	40	透成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件 が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
豊田	41	渡 刈	渡刈町 3-98	28-8300	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	46	豊 松	豊松町狐塚 120-4		3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	47	ナース-ハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	小規模
	48	中 金	城見町須田口 6	41-2238	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	51	根 川	下林町 7-41	32-1082	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	52	野 見	美里 5-19	80-0650	3-5歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	53	林 丘	大林町 10-15-2	28-1074	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	午後6時 まで	○	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	55	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	56	東 山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所
	59	平 井	百々町 4-20	80-2193	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	60	平 山	平山町 1-10-1	28-6187	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	61	広 沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	62	藤 藪	豊栄町 3-120	28-4717	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	63	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	64	本 地	本地町 2-51-1	27-2662	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	65	益 富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	66	松 平	九久平町築場 52	58-0070	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	67	丸 山	丸山町 3-30	28-0744	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	69	御 船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	70	宮 口	宮口町 2-50	32-6727	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	71	美 山	美山町 4-47-1	41-8812	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6か月-2歳児	全学齢	午前7時30分～午後7時	○	○	事業所
	73	美 和	百々町 9-43	88-2230	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	76	竜 神	竜神町神田 60	28-8200	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(こ)
	77	若 園	中根町永池 192-18	52-3820	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	79	若 林	若林東町東山 47-1	52-8350	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	80	若 宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6か月-5歳児	全学齢	午前7時30分～午後6時	○	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件 が必要な学齢	保育時間	土曜日 保育実施	春・夏季 休業保育 実施	認可等
藤岡	81	飯野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5 か月-5 歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	82	石畳	白川町大根 1271-1	76-1998	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	83	木瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	84	中山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6 か月-5 歳児	0-3 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	85	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6 か月-2 歳児※	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
小原	86	大草	小原町北洞 268-2	65-2045	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	87	道慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
足助	88	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	89	大蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	90	則定	則定町前田 5	63-2051	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
	91	冷田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5 歳児	—	午前 8 時 ～午後 4 時	正午まで	○	公保
下山	92	大沼	大沼町船橋 21	90-3021	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	93	東部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5 歳児	—	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
旭	94	小渡	下切町下切 10	68-2766	3-5 歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	95	杉本	杉本町三斗成 36	68-2701	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
稲武	96	稲武	武節町神田 96-1	82-2025	6 か月-5 歳児	0-2 歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保

